

令和2年5月11日

保護者 様

保育・幼稚園支援室長
社会福祉法人 粒栄会

登園自粛及び家庭保育の協力要請期間の扱いについて

平素より、本市の保育行政の推進についてご協力いただきありがとうございます。

さて、「令和2年5月7日（木）以降の各園の運営及び感染拡大防止のための留意点について」にて、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による緊急事態宣言が岡山県に発令中の間と市内小学校等の通常授業が再開されるまでは、園は開園としておりますが、**保護者の方が休暇等で在宅の方など家庭保育が可能な場合は**、引き続きお子様の登園を控えていただき、ご自宅でお過ごしいただくようお願いいたします。この扱いにつきましては、次のとおりの予定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大変申し訳ありませんが、新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を随時追加する場合がありますので、よろしくお願いいたします。

記

1 基本的な考え

現在、岡山県には5月31日まで緊急事態宣言が適用中であり、市内の公立学校は5月20日まで休校措置となっております。

また、5月14日をめどに緊急事態宣言の見直しが検討されている状況があります。

これらを考慮し、**当面5月31日までの間は引き続き、保護者の方が休暇等で在宅の方など家庭保育が可能な場合は**、引き続きお子様の登園を控えていただき、**特に5月20日までは登園の自粛**を強くお願いいたします。

ただし、**緊急事態宣言の見直し状況や小学校等の運営状況**に応じて、5月15日前後をめどに再度お知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 保育料について

家庭保育の協力要請期間は、現在適用している保育料減免の取り扱いは継続します。

登園に関するご協力のおねがい

社会福祉法人粒栄会

5/8(金)倉敷市内で新型コロナウイルス感染症の発症が確認されました。現在、5月20日まで登園の自粛のご協力をお願いしますが、今後の状況によっては対応を随時追加する場合があります。気候の変わり目ということもあり、風邪や胃腸炎などの体調不良のお子さんも見られます。

【登園不可とする場合】

- 園児・ご家族が感染者の濃厚接触者に特定された場合
(濃厚接触した日から起算して2週間は登園不可)
- 感染者や濃厚接触者との関係で、行政・勤務先から自宅待機を命じられているご家族がいる園児
- 37.5度等の風邪症状や体調不良がみられるとき

【登園可能とする場合】

- 解熱後24時間以上が経過し呼吸器症状が改善されたとき

保育中の体調不良に関しまして、体温だけでなく、お子さんの顔色・食欲・日常との動きの違いなど様子を見て、お迎えの連絡をさせていただいております。園児・職員の健康を守るため、連絡が入った場合は早目のお迎えができるようご協力ください。

【保育料・給食費の減免について】

- 4/17の緊急事態宣言から登園自粛及び家庭保育のご協力お願いしております。
- 給食費は欠席日数に応じて4/17～5月末を計算し6月分で相殺させていただきます。
 - 保育料は倉敷市で計算後返金されると思います。(時期は未定)

きりとり

つきましては、給食数把握のため下記アンケートにご協力ください。

期間 5月11日(月)～5月30日(土)

※休みの予定を当日登園に変更される場合もお子さんをお預かりすることは可能です。

(前日までにお電話くださると助かります。)

家庭保育の日…休 登園の日…出 でご記入ください。

クラス 氏名

5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	5/16 (土)	5/17 (日)
5/18 (月)	5/19 (火)	5/20 (水)	5/21 (木)	5/22 (金)	5/23 (土)	5/24 (日)
5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	5/30 (土)	5/31 (日)